

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成30年4月3日（火）

白井市役所本庁3階会議室301

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

議案第2号 白井市文化財審議会委員の委嘱について

議案第3号 白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改訂について

議案第4号 「平成30年度全国学力・学習状況調査」結果公表の取扱いについて

7. 報告事項

報告第1号 白井市教育相談員の委嘱について

報告第2号 白井市適応指導教室指導員の委嘱について

報告第3号 白井市学校支援アドバイザーの委嘱について

報告第4号 白井市学校医の委嘱について

報告第5号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. その他

- ・各課の行事ほか

---

○出席委員等

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 井上 功  |
| 委員  | 石亀 裕子 |
| 委員  | 小林 正継 |
| 委員  | 川嶋 之絵 |
| 委員  | 高倉 聡子 |

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

|        |       |
|--------|-------|
| 教育部長   | 吉田 文江 |
| 教育部参事  | 小泉 淳一 |
| 教育総務課長 | 岡本 和哉 |
| 生涯学習課長 | 石戸 啓夫 |

文化センター長

川上 清美

書記

山本 麻奈美

書記

中村 秀樹

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから平成30年第4回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名でございます。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

石亀委員と小林委員に署名をお願いいたします。

---

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○井上教育長 それでは次に進みます。4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 卒業式ですけれども、3月13日は中学校ということで、私は白井中のほうに行ってきました。生徒たちが整然と式を進め、そして最後は歌、合唱で盛り上がった形で、とてもすばらしい卒業式でした。それから3月16日の金曜日、小学校のほうの卒業式ですけれども、第二小学校に行ってきました、人数が少数ということもありまして、お互いの卒業生と在校生の言葉のいろいろな応答の中で、在校生のほうに先に泣き出してしまうという、それほど親密な関係があったということが感じられるような卒業式で、感動しました。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

○川嶋委員 3月12日に、中木戸公園競技広場放課後子ども教室のコーディネーターと事務局で次年度の活動について話し合いを行いました。昨年29年度は、参加児童の固定が見られましたので、もっと多くの子供に遊びに来てもらうためにということで、活動内容を魅力的にしたほうがよいのではということで、実施日に幾つかの遊びをコーディネーターに提案してもらうことや、夏季休業中にPRのイベントを実施するような計画を立てています。

また、私は2年間かかわらせていただきましたが、新しいコーディネーターさんが決まりましたの

で、3月28日に新しい方々と引き継ぎと話し合いをいたしました。私自身はこれで終わりというのではなく、個人的に公園の様子をこれからも見に行きたいと思えますし、息子と遊びに行きたいというふうに考えています。報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

私のほうは、3月8日に白井高校、それから3月13日に大山口中学校、それから3月16日に桜台小学校のほうの卒業式に出席いたしました。それぞれ年齢が違いますけれども、厳粛な中に厳かな卒業式が開催されておりました。先ほどの話にもありましたけれども、小学校、中学校は私が行った学校も4曲ずつ合唱が披露されておまして、それぞれ心のこもった後輩から先輩へ、それから卒業生から送る歌ということで、合唱が最後のほうに行われて、いい卒業式になっていたかなというふうに思います。

それから3月7日にプラネタリウム館運営協議会、それから3月15日に文化会館運営協議会、それから3月24日に社会福祉大会のほうに出席させていただきました。

また、3月26日には市の表彰式がありまして、小中学生のいろいろなコンクールや大会で、全国で活躍したような子供たちの表彰、それから大人の方たちの表彰がございました。

最後に、3月27日に北総教育事務所管内の教職員の辞令交付式がありまして、約200名の退職者、約190名程度の新規採用者が集まり、一同に辞令が交付されました。本市におきましても、19名の新規採用者が小中学校に配置されております。例年より若干多いかなという数字ですけれども、白井市としてしっかり育てていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

それでは、委員報告、教育長報告につきまして、質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ○非公開案件について

○井上教育長 それでは、続きまして非公開案件についてお諮りいたします。

議案第1号の「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」、これは公正な採択を行うために、それから報告第5号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」、これは個人に関する情報であるため、それぞれ非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号及び報告第5号については、非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、高倉委員を指名

したいと思います。

それでは、6、議決事項及び7、報告事項に係る議事の進行について、よろしく願いいたします。

○高倉委員 ただいま、教育長より指名されました高倉でございます。

これより、6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、ご協力よろしく願いいたします。

---

議案第2号 「白井市文化財審議会委員の委嘱について」

○高倉委員 6、議決事項ですが、最初に6についてお願いいたします。

議案の第2号「白井市文化財審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

石戸課長、お願いします。

○石戸生涯学習課長 議案第2号について説明させていただきます。

議案第2号「白井市文化財審議会委員の委嘱について」。

白井市教育委員会は、白井市文化財保護に関する条例第29条第2項の規定により、白井市文化財審議会委員を委嘱するものです。

提案理由。本案は、白井市文化財審議会委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となったため、古里節夫氏ほか5名を再任したいので、提案するものです。

委嘱委員につきましては、裏面の資料をごらんください。

委嘱委員は、小木曾栄子、風俗習慣。古里節夫、埋蔵文化財。木村 勉、建築。横山陽子、古文書。木原律子、民俗。長谷川雅美、動植物。以上の6名でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、議案第2号について質問、意見等ございましたらお願いいたします。

1点、私のほうからよろしいでしょうか。

今回、全員の方が再任ということでよろしいですか。

○石戸生涯学習課長 平成28年度、29年度の前期第26期につきましては、9名の委員さんがおりました。そのうち3名が退任という形で、残り6人につきまして再任ということで、委嘱させていただきたいと思っております。

○小林委員 6人ですか。

○石戸生涯学習課長 はい。6人です。

○高倉委員 ありがとうございます。

関連しまして、まず9人いた方が6人になったということで、教育委員会として人数、審議会の委員としては、最低限6人で当面は回していくというお考えでよろしいでしょうか。

○石戸生涯学習課長 市の文化財保護に関する条例上は、審議会は10人以内で組織することになっております。前期までは、大体8名体制で、市の文化財に関する分野をカバーできておまして、6人だと少し分野として足りないというところがありまして、今回は6人ということで、再任で委嘱いたしますけれども、今後、委員の人選を進めまして、適任者が見つかれば次第、追加で改めて委嘱したいと考えています。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○高倉委員 では、ご意見等ございませんので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○高倉委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

---

○議案第3号 「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」

○高倉委員 続きまして、議案第3号「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」説明をお願いいたします。

○川上文化センター長 議案第3号「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」ご説明させていただきます。

白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について、別紙のとおり改定するものです。

本案は、白井市プラネタリウム館自主事業の観覧料について、別紙のとおり改定したいので提案するものです。

ページをめくっていただきまして、別紙をごらんください。

白井市プラネタリウム館自主事業の観覧料について、今回の改定は、濃くなっている部分の親子星空ライブで、備考に明記していますように平成29年度までは、大人も子供も共通で一律300円で行ってまいりました。親子星空ライブにつきましては、観覧料、参加費、1人当たり大人500円、高校生以下は200円に改定します。裏面の資料をごらんください。

資料の1番では、自主事業名としまして、親子星空ライブコンサート、こちらにつきましては、ユミマキというグループでキーボードと電子ピアノで演奏します。

2番目として、平成30年4月1日から使用料条例が改定され、プラネタリウムの一般投映料金も改定されることに伴い、一般投映料金の差別化を図る理由で、親子星空ライブコンサートの観覧料金を改定します。ただし、極端な値上げ幅にならないように配慮することにしました。

3番として、改定額につきましては、先ほども申したとおり、大人、子供共通で一律300円でした。これを改定後としまして、大人500円、高校生以下200円とするものでございます。参考としまして、一般投映料金、平成30年4月1日からの改定料金につきましては、市内の在住、大人が280円、高校生以下100円、市外の在住、大人が340円、高校生以下が160円、ここで今までの料金を書いていませんが、市内の在住の大人が210円です。市外の在住については、320円ということになっています。

そして、参考2では、観覧者の組み合わせでの料金の比較として掲載させていただきました。大人1人、子供1人であれば、改定前の料金が600円、改定後700円。大人1人、子供2人であれば、改定前が900円、改定後が900円、こうなっている状況です。大人2人、子供2人であれば、1,200円が1,400円。大人2人、子供3人であれば、1,500円が1,600円に改定後の料金の合計になります。

最後に、改定期日につきましては、平成30年7月の親子星空ライブコンサートから開催日となります。今年の開催日は、7月22日、日曜日、2回の開催を予定しております。1回目の開催としま

しては、11時、2回目の開催としましては、13時30分。座席数につきましては、86座席を用意しております。

参考に、4月1日の朝日新聞でプラネタリウム館の多彩な企画好評ということで掲載されていたので、コピーをさせていただきました。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、議案第3号について、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○小林委員 一般料金との差別化を図るということですがけれども、この高校生以下とか子供とか、そういうところに関しては、同じになっているのでしょうか。それともやっぱり違うのでしょうか。

○高倉委員 川上センター長。

○川上文化センター長 差別化としては、もともと一般投映料がここで値上げしたので、1回の親子星空ライブでも、今までが親と子供、共通の値段だったので、大人が500円、高校生以下を200円にして、差別化はしてございます。

○高倉委員 よろしいですか。

ほかに質問、ご意見はありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高倉委員 では、ご意見等はないようですので、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高倉委員 では、議案第3号は原案のとおり決定します。

---

○議案第4号 「平成30年度全国学力・学習状況調査」結果公表の取扱いについて」

○川嶋委員 続きまして、議案第4号「平成30年度全国学力・学習状況調査」結果公表の取扱いについて」説明をお願いいたします。

○小泉教育部参事 議案第4号「平成30年度全国学力・学習状況調査」結果公表の取扱いについて」ご説明をいたします。

提案理由は、市と各学校が平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表を裏面別紙のとおり取り扱うものです。

今月の17日火曜日に、小学校6年生、中学校3年生を対象に全国学力学習状況調査が実施されます。

公表の取り扱いにつきましては、昨年と同様ですが、本年度は3年に1度の理科の調査が加わります。

別紙の2、結果公表の取扱いについて、ご説明いたします。

白井市の結果公表は、白井市教育委員会のホームページで行います。公表内容は、学力状況調査については、数値は公表いたしません。全国と市の観点別の結果については、レーダーチャートにて公表いたします。なお、公表内容につきましては、10月の定例教育委員会議を経て、10月中旬に公表いたします。

次に、各学校の結果公表ですが、学校ごとに学校だよりやホームページで公表いたします。公表内

容は、学校間の序列化や過度な競争を生じることのないよう、分析した結果や授業の改善点等、文章での公表を原則としてまいります。以上で説明を終わります。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、議案第4号についてご質問、意見等ございますか。

○小林委員 一応、確認なのですがけれども、この結果をもとに、さらに学力のアップを図るという目的である調査だと思っているのですがけれども、秋田とか、毎年トップを目指してというか、そういうような県もありまして、いい意味で向上を目指すのはいいと思っているのですがけれども、余り行き過ぎてはまずいとは思っているのですがけれども、千葉県の場合はそういうところは問題ないですね。それをちょっと確認をしたかったです。

○高倉委員 小泉参事。

○小泉教育部参事 千葉県の中では、特にそういった問題はないというふうに考えております。市の教育委員会といたしましても、結果を分析して、市の課題等を学校と共有をしながら、点数のみならず授業改善に生かせるような形で一緒にやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○高倉委員 よろしいですか。

ほかにごございませんか。

1点関連して、高倉からお伺いします。

先ほどの小林委員の質問に関連してですが、学校、教員の方々ですけれども、数値はかなり個別に把握することができるということになるのでしょうか。これはあくまでも公表ですので、現場では自分のクラスなり、学校全体なりというのを数値的に把握して、検討していくという中身になっているのでしょうか。

○小泉教育部参事 学校のほうでは、全教員が結果を共有することができます。その中で、白井市の場合には、ほぼ全国と同じぐらいというふうに考えておりますけれども、これについても、課題、よい点、両面ございますので、それをもとに学校の中で改善策の資料として出させていただきます。以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○高倉委員 では、意見ございませんので、お諮りしたいと思います。

議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「はい」と言う者あり]

○高倉委員 ありがとうございます。では、議案第4号は原案のとおり決定いたします。

○報告第1号 「白井市教育相談員の委嘱について」

○高倉委員 次に、報告事項についてお願いいたします。

報告第1号「白井市教育相談員の委嘱について」説明をお願いします。

○小泉教育部参事 報告第1号「白井市教育相談員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、教育相談員の任期が平成30年3月31日をもって満了となったため、竹内敦子氏ほか3

名を再任し、渡辺正雄氏を新たに委嘱したので報告をするものです。

本日の報告ですが、公募を行った結果、6名の応募があり、書類選考、面接での評価をもとに選考した結果となります。新規の渡辺正雄氏につきましては、池の上在住、68才、元高校の先生でいらっしゃいます。

したがって、今年度の教育相談員は、竹内敦子、長島宣子、藤澤泰子、杉山充子、渡辺正雄の5名となります。以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

報告第1号について、質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、高倉から。確認なのですが、年齢の点について、どうしても保護者の年齢層と離れてしまうのじゃないかという議論が、教育関係の相談担当の方について、前に教育委員会会議で話になりました。今お話ししますと、公募でやはり一定、年齢のいった方の応募しかないというのが現状ということでしょうか。

○小泉教育部参事 公募の中でのこの方の資質を評価されてのものでございまして、先ほどの説明が足りなかったのですが、この方、高校の中で生徒指導や教育相談も担当し、他県ではスクールカウンセラーの経験もございます。そういった専門的な見地から、保護者の相談に応じるときに適切な助言をしていただけるという点が評価されての委嘱ということになっております。以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

○井上教育長 つけ加えると、全体として年齢層が高いということですね。保護者からすれば離れているのではないかとということで、渡辺さんが一番若くて、ほかの方が年齢層が高いので、そこをご心配なのですが、公募でどうなのですかということです。

○高倉委員 小泉参事、お願いします。

○小泉教育部参事 公募の中ではそれほどたくさんの方の応募があったわけではございませんので、年齢等についても、近い年齢で得られるのが一番よろしいというふうには思っているのですが、その中から、高い専門性のほうで買わせていただいたという状況でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

重ねてもう1点なのですが、たしか規定上、定年はない定めだったという認識なのですが、今後のこととして、一応目安というのは、何かお考えございます。もちろん経験が大事なので、年齢で切ればいいとは思ってはいないのですが、二桁を超えていくと、かなり世代的には開きがあるというところもありまして、そういった目安といいますか、年齢の上限といいますか、お考えがあれば教えてください。特に年齢は考えずということであれば、それでも結構ですのでお願いいたします。

○小泉教育部参事 年齢につきましては、今のところ上限というのは設けておりませんが、ご本人の体調でありますとか、今ご指摘いただきました、余りに差といいますか、その辺のところも加味しながら、これは考えていく部分ではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

○石亀委員 年齢に関してということもあるのですが、このメンバーの方たちと皆さんで面談される機会もあるかと思うのですが、このメンバーの方の中から、若手の考えも必要だなとか、そういった意見というのは、特に出ていたというようなことは今までありますでしょうか。特に対応が難

しいとか、そういったことは特に見られていませんか。

○高倉委員 小泉参事。

○小泉教育部参事 今のところ、そういった課題を耳にすることは無いのですが、教育支援課の指導主事も調整者として入っております。あわせて適応指導教室の相談員等も一緒に一堂に会した会議がございますので、その中で若手の意見も反映できている部分が少しはあるかなというふうに思っているところがございます。以上でございます。

○高倉委員 よろしいですか。

○井上教育長 つけ加えますけれども、私もここに来る前から、この方たちは存じておりますけれども、まず年齢を見ると私もびっくりするぐらい、ご本人たちは非常にお若いのです。もう見た目と言ったらおかしいですけれども、見た感じもお話しした感じも、この年齢を見ると、えっというぐらいびっくりするぐらいに、ご本人たちは非常にお若いので、ずっと年齢より下には、多分保護者等も見えているとは思いますが。

それで、何よりもやっぱり白井市で長くやられた経験が非常に大事に、またこの方たちは、そこが非常に優れているので、この選考で行くと、この方たちがやっぱり選ばれたのかなという感想は持っております。本市にとっては非常に大事な役割をしてくれている人たちなので、今後、新たにそういう方たちを若手で後進というのですか、つくっていかねばいけないと思っておりますけれども、いろいろな多分募集の問題ですかね、応募をもっと多く来ていただくと、また選考も広がるかと思うのですけれども、そういう状況でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見ございますか。

○川嶋委員 質問や意見ではないのですけれども、私たち保護者のほうの聞く声なのですけれども、学校で相談ができないことをこちらの教育相談員さんに熱心に相談に乗っていただいて非常に助かっているということを聞いていますので、とてもいい人選なのではないかなというふうに思います。以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

○吉田教育部長 昨年度、募集をいたしまして、もっともう少し多く集まるかなというふうに思ったのですけれども、結局今、再任用の制度もありますので、65才ぐらいまで現役で働かれている方もいるということで、結局その後から、経験もあり、余裕のある方たちがまた募集してくるのかなということも考えられます。非常に再任用制度があったことによっても、年齢層がさらに募集するときには上がってきているのかなと。何よりも先ほどからお話があるように、本当に非常に専門的なことを勉強されている方たちですし、白井市の経験もあり、私たちも年齢がいついかなかで辞退したほうがよろしいですかというような相談員さんからもご意見とかもあったのですけれども、そこは公平に面接等で昨年度末させていただきましたので、よろしく申し上げます。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員 では、ご意見等ないようですので、報告1号については以上といたします。

○報告第2号 「白井市適応指導教室指導員の委嘱について」

○高倉委員 続きまして、報告第2号「白井市適応指導教室指導員の委嘱について」説明をお願いします。

○小泉教育部参事 報告第2号「白井市適応指導教室指導員の委嘱について」ご説明をいたします。

本案は、適応指導教室指導員の任期が平成30年3月31日をもって満了となったため、日吉昭博氏ほか2名を再任し、野崎昌宏氏を新たに委嘱したので報告するものです。

本日の報告は、公募を行った結果、5名の応募があり、書類選考、面接での評価をもとに選考した結果となっております。

新規の野崎昌宏氏は、大山口在住、67才、小学校、日本人学校、特別支援学校という多様な教諭経験があり、豊富な経験をもとにして生徒に寄り添った支援が期待できる方です。したがって、本年度の適応指導教室指導員は、日吉昭博、佐久間 昭、渡瀬里香、野崎昌宏、以上4名となります。以上で説明を終わります。

○高倉委員 報告第2号について、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員 では、質問ないので、報告第2号について終わります。

---

○報告第3号「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」

○高倉委員 続きまして、報告第3号「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」説明をお願いします。

○小泉教育部参事 報告第3号「白井市学校支援アドバイザーの委嘱について」ご説明をいたします。

本案は、白井市学校支援アドバイザーの任期が平成30年3月31日をもって満了となったため、青木清一氏を再任したので報告をするものです。

青木先生には、昨年度、全校を訪問、参観をしていただき、校長等と面談をし、これまでのご経験をもとに学校経営や授業、学校環境などについてご助言をいただいております。以上で説明を終わります。

○高倉委員 ありがとうございます。

報告第3号について、質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

済みません、高倉から質問1点お願いします。

こちらの支援アドバイザーの全校訪問と校長面談のほうの結果とといいますか、報告というのを教育部のほうで見ていらっしゃるということですか。

○小泉教育部参事 その一つ一つについて、校長からご報告をいただいているということはありませんけれども、校長のほうから青木アドバイザーに対して、学校経営の資料、あるいは保護者アンケート等の結果を見ていただきながら、ご助言をいただいて、各学校で有効に生かしているというふうに理解しています。

○高倉委員 そうしますと、基本的には、アドバイザーから特に教育委員会に報告ということはなく、現場で助言と、まさしくアドバイザーとしてご活躍いただいているということでしょうか。

○小泉教育部参事 大変失礼いたしました。校長のほうからは報告上がっておりませんが、最後にアドバイザーのほうで全体をまとめたものを報告をいただいております。

○高倉委員 そうしますと、青木アドバイザーから各学校についての報告が上がってくるということでしょうか。

○小泉教育部参事 はい。そのとおりでございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員 質問がないようですので、報告第3号について終わります。

---

○報告第4号「白井市学校医の委嘱について」

○高倉委員 続きまして、報告第4号「白井市学校医の委嘱について」説明をお願いします。

小泉参事。

○小泉教育部参事 報告第4号「白井市学校医の委嘱について」ご説明をいたします。

本案は、新たに学校医を平成30年4月1日から平成33年3月31日まで委嘱をするものです。3年ごとの委嘱でございまして、各学校の学校医等につきましては、裏面の別紙一覧のとおりでございます。以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

報告第4号について、質問等ございましたらお願いします。

○石亀委員 新しくいらした先生、かわられた先生いらっしゃいますでしょうか。

○小泉教育部参事 新しくなられた方は、まず、第一小学校の学校薬剤師の佐藤勇人さん。白井第三小学校の瀬嵐康之さん、鈴木哲史さん。清水口小学校の薬剤師で中谷明子さん。七次台小学校で学校歯科医の佐藤英史さんということで、新しくなられた方。いずれにしても、職場とか職種の変更でありますとか、体調等が理由でかわられたりということでございます。以上です。

○高倉委員 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高倉委員 では、質問がないようですので、報告第4号について終わります。

---

【非公開案件】 ○議案第1号「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」

---

【非公開案件】 ○報告第5号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

---

○高倉委員 以上で、本日の議決事項及び報告事項に係る議事については終了いたしましたので、これ以降の進行については、井上教育長をお願いします。

○井上教育長 高倉委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

これより、私のほうで会議を進行いたします。

---

○その他

○井上教育長 8、その他になります。その他でありましたらお願いいたします。

○岡本教育総務課長 本日の配付をさせていただきました、その他資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まずは、A4の横判で各課の行事予定2カ月分を載せさせていただきます。

今、教育総務課から学校政策課、教育支援課と文化センターは4、5月ないので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、教育総務課につきましては、本日、定例の教育委員会議になります。26日が印教連の定期総会、30日が、こちら祝日になるのですけれども、市役所庁舎のグランドオープンセレモニーになります。こちらについての出席という形になるかと思えます。

5月については、1日が定例教育委員会議、22日が県の市町村教育委員会の連絡協議会の定期総会、25日が関東甲信越静岡の連絡連合会の総会と研修会が予定されております。

あと、学校政策課につきましては、4月が、6日が中学校、10日が小学校の入学式という形になります。

5月については、9日が第1回の教科書採択協議会、16日が3部会の小学校陸上大会、26日が七次台小学校の運動会が予定をされております。

生涯学習課につきましては、4月については、1日がスポーツ少年団の開会式、7日が総合体育大会の開会式、9日、月曜日が白井チャレンジドスポーツクラブ、15日、春の芸能発表会、21日が桜台スポーツクラブ、28日、ONスポーツクラブ、28日、白井スポーツヴィレッジの予定があります。

5月については、12日に文化団体協議会及びPTA連絡協議会の総会が予定されているところでございます。

2カ月の予定は以上でございます、次に、平成30年度の小中学校の入学式の出席者の一覧を配らせていただいております。ごらんとおりの出席という形でございますので、4月6日が中学校、4月10日が小学校の入学式で、それぞれ時間の30分前までには、学校へ出席のほうをよろしく願いたいと思えます。

続きまして、資料ということで、平成30年度の第1回白井市議会定例会の報告をさせていただきます。お手元に資料のほうを配付させていただきました。

第1回の定例会につきましては、平成30年の2月16日金曜日から3月23日の金曜日までの36日間を会期として開催されております。教育部からは①、②としまして、それぞれ第4回の補正予算案並びに30年の当初予算案を議題としまして、提出をさせていただきます。

議案の審議結果につきましては、補正予算案については、3月2日に開催されました文教民生常任委員会での審議後、また、議案2の当初予算案につきましては、3月14日水曜日に開催されました文教民生常任委員会での審議後、3月23日水曜日に開催されました本会議において採決が行われ、提案内容のとおり成立をしているところでございます。

また、議会前半では一般質問が行われまして、教育部関係の一般質問については、資料のとおり4名の議員から質問がありました。詳しい質疑の内容につきましては、今後、議会事務局で作成します会議録をごらんいただきたいと思います、本日は概要をまとめさせていただきました。後ほどのご

一読をいただければありがたいと思います。

報告については、以上になります。よろしくお願いいたします。

○小林委員 開庁式の4月30日の内容というのは、大体どういう内容なのでしょうか。

○井上教育長 岡本課長。

○岡本教育総務課長 グランドオープンという形で、東庁舎がここでできますので、まず最初にセレモニーがあって、いろいろな方のご挨拶の後、内覧会という形で、各階を歩いて見て回ってもらうような形で、1時間ぐらいいかなという気はします。基本的には、管財契約課のほうで仕切って、式典のほうをやっていくような形になろうかと思います。

○小林委員 大体1時間ぐらいということですね。

○岡本教育総務課長 想定としては、それぐらいだと思います。

○井上教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

岡本課長。

○岡本教育総務課長 最後になるのですけれども、4枚目で教育委員会の議事日程日の予定表を出させていただいております。前回お配りしたのと、第12回の日程が変更になっております。これは議会の日程との関係になります。12回が、前回お渡ししたときは、30年の12月4日の予定だったのですけれども、30年12月6日、木曜日の午後2時からに変更になっておりますので、よろしくお願いいたします。その関係で、場所も東庁舎3階の会議室、それまで302でいくのですが、この12月6日だけは、会議室303で開催をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

なければ、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

次回は、5月1日火曜日、午後2時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の議事の進行につきましては、高倉委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時04分 閉 会